

令和4年五所川原市教育委員会第12回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和4年五所川原市教育委員会第12回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第28号	令和4年11月22日	令和4年度五所川原市一般会計補正予算案（教育費）について	令和4年11月22日	原案可決

令和4年五所川原市教育委員会第12回定例会会議録

日時：令和4年11月22日（火） 午後3時50分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

開会

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 前回会議録の承認（令和4年第11回定例会）

第 4 教育長の報告

第 5 議案第28号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算案（教育費）について

閉会

◎出席教育長及び委員（4名）

教育長	原 真 紀
1 番	丁子谷 悟 委員
3 番	楠 美 恭 寛 委員
4 番	奥 山 彩 香 委員

◎欠席した委員（1名）

2 番	奈 良 陽 子 委員
-----	------------

◎説明のため出席した職員（6名）

教育総務課	課長 永 山 大 介
社会教育課	課長 棟 方 龍 峰
社会教育課スポーツ振興室	室長 山 谷 祥 文
学校教育課子どもいじめ相談室	課長補佐・室長 村 元 宏 禎
学校給食センター	所長 葛 西 一
図書館	館長 佐 藤 悟

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が3名、定足数に達しております。これより令和4年五所川原市教育委員会第12回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、3番 楠美委員、4番 奥山委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和4年第11回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認について、御異議なければ承認したいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。2点ございます。

第1点目は、本市研究指定協力校である、市浦小学校と市浦中学校の公開授業研究会についてであります。本市教育委員会では、昨年度より2年間、「学習指導研究調査協力校」として市浦小学校と市浦中学校、こちらに今日的な教育課題解決に向けた研究をお願いしてまいりました。これまでの各校の実践的研究調査について、市内各小中学校からの参加者に対して授業を公開し、協議を通してその成果の共有を図るとともに、市内小中学校における教育活動の充実に資することを趣旨として開催したものです。

市浦小学校は10月27日に、市浦中学校は11月10日に授業を公開しております。いずれの学校も研究の成果が大いに発揮された授業公開でありまして、参加者からも大変な好評を得ておりました。参加した方々が、この後各学校に持ち帰って広めていただければありがたいと思っております。

第2点目は、住民懇談会についてです。10月26日は、金木公民館で、10月27日は、市浦コミュニティセンターで、そして10月28日は、五所川原市中央公民館で、それぞれ18時から開催されております。今年度のテーマは、「ゴミの原料とリサイクルについて」ということでしたので、直接教育委員会への質問等はなかったのですが、五所川原会場の参加者の方からは、当日の配付資料のなかで、ゴミを減らすためにできることとして示された「リデュース」、「リユース」、「リサイクル」のいわゆる3Rと呼ばれる行動については、子供の頃から知っておく必要があるのではという御意見が出ておりました。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

次に日程第5、議案第28号「令和4年度五所川原市一般会計補正予算案（教育費）について」を議題といたします。
本件について、担当より説明願います。

○教育総務課長

「令和4年度五所川原市一般会計補正予算案（教育費）について」、資料を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

以上をもって、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

その他として、前回定例会で次回までに回答するとしておりましたものについて、学校教育課課長補佐からお願いします。

○学校教育課課長補佐

前回の定例会で丁子谷委員から質問がありました、市内中学校において冬季における女子生徒の寒さ対策のためスラックスの着用を認めている学校はあるかという質問について回答いたします。

現在、検討中の学校が4校、検討していない学校が2校となっております。そのうち検討している学校の状況ですが、希望があれば着用を認める学校が1校、在籍している生徒に配慮が必要な女子生徒がいるため検討している学校が1校、小学校の保護者から問合せがあったため早い時期に実施する予定の学校が1校、生徒と父兄の話合いで実施に向けて動いている学校が1校と、4校で検討中となっております。

これまでに、女子の服装でスカートでは寒さに対応できず改善して欲しい等の要望や相談に関しては、教育委員会に問合せ等ございませんが、校則の見直しと同様に、生徒の服装等の問題についても生徒の意見や保護者の要望を取り入れながら、臨機応変に対応していくよう、各校にお願いしてまいりたいと考えております。

関連して、寒さ対策についてですが、教室の換気などにより寒い場合は、ひざ掛けの使用やストッキングの上に黒色の靴下の着用の許可、また防寒具については、耐寒性・防寒性に優れたものの着用を推奨している学校もございます。

○教育長

市内中学校の女子制服のスラックス導入等に関して、前回定例会での質問に対する情報提供でございました。
よろしいでしょうか。

○丁子谷委員

はい。

○教育長

そのほか何かございませんでしょうか。

○奥山委員

学校での不登校児童の出席の扱いについてお聞きしたいと思います。

国の制度上では、不登校児童が放課後等デイサービスを利用した日についても登校したとみなすことができると伺っております。ただし、校長先生が認めることが前提になっていることですので、校長先生の判断で出席日数の認定をしてもよいという方針を教育委員会から改めて各学校へ発信することが必要あると思っておりますがいかがでしょうか。

○学校教育課課長補佐

まず各学校への周知としまして、令和元年11月18日付五教学発第850号「不登校児童生徒への支援の在り方について」で、各々の学校へ通知しております。この内容に関しては、放課後等デイサービス等に通われている全ての児童生徒が出席扱いになる訳ではなく、民間施設等が文部科学省が示している一定の条件をクリアする必要があります。学校長がそういったことを調べた後、出席扱いとするかどうか判断しますが、当然そこでは、学校と保護者、施設間で出席扱いにするかどうかの要件について確認する必要があります。

○奥山委員

分かりました。

○教育長

そのほか何かございませんでしょうか。

○楠美委員

各学校にエアコンが設置されましたが、設置されたエアコンは暖房も可能だと思いますが、教育委員会から各学校へ冬場はストーブを使うよう通知があったと聞いています。冬場にエアコンを暖房として使うことはできないのでしょうか。

○教育総務課長

エアコン自体は暖房も使えますが、電気料の関係でエアコンを暖房として使用する方が高額になってしまうため、各学校には冬場の暖房はストーブでの対応をお願いしているところです。

○楠美委員

分かりました。

○教育長

今回の補正予算の説明にもありましたが、物価が上昇していることでの対応となります。ほかにございませんでしょうか。

○丁子谷委員

マスコミ等でもいろいろと取り上げられているスクールバスの運行についてですが、子供の車内の置き去りなど、後から発覚しているケースも多く報道されています。これから寒くなるためバスに暖房が入り、子供たちも眠くなると思いますので、車内の置き去り等を防止するためにも、運行後に車内を確認するなど注意喚起の文書を発出していただきたいと思います。幼稚園は管轄外ですが、市の担当部署に教育委員会での対応を伝え、事故を未然に防ぐためにも足並みを揃えた対応をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

2点目ですが、この前の総合教育会議で市長部局と協議した中学校部活動の地域移行について、むつ市が来年度の4月から文化部の地域移行を開始すると新聞に載っていました。また、今日の新聞では弘前市も4月から3年かけて進めていくと掲載がありました。我々も2月頃までにはある程度の方針等を作る、また作るために知識を得ていくべきではないかと思います。今すぐの回答は求めませんので、先行しているところを参考にしながら進めていくことを提案させていただきます。

○教育長

ありがとうございます。

まず1点目のスクールバスの件ですけれども、全国で問題が1件起これば、これが警鐘となって起こらなくなるのかと思えば、連続でいろいろ起きている状況ですが、我々はしっかりと対応していきたいと思います。最近のところであれば、「Jアラート」の関係でスクールバスの対応がどうあればいいかということで、業者と連携を取りながら学校へ通知するなどしておりますので、今後もスクールバスの安全運行について努力していきたいと思います。

2点目の中学校部活動の地域移行についてですが、次の総合教育会議、2月になるとと思いますが、こちらでも話題にする予定です。来年度の4月以降どんなふうに進めていくのか、それまでにある程度は考えておく必要があるため、皆さんで知恵を出し合って頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

ほかにございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

本日の日程は全て終了しました。

これにて令和4年五所川原市教育委員会第12回定例会を閉会いたします。

午後4時11分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年11月22日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 3番 楠 美 恭 寛

五所川原市教育委員会委員 4番 奥 山 彩 香

会議の書記 教育総務課長 永 山 大 介